

## 平成29年度第2回岩手県自然・鳥獣部会 会議録

(開催日時) 平成29年9月29日(金) 13:00～15:00

(開催場所) 岩手県民会館 第三会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定について(諮問)
  - (2) 狩猟期間の延長等について(諮問)
  - (3) 第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について(諮問)
  - (4) 第5次シカ管理計画の変更について(諮問)
- 4 その他
- 5 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、菅野範正委員、渋谷晃太郎委員、鈴木まほろ委員、鷹嘴紅子委員、  
中村正委員、平野拓委員

(欠席委員)

伊藤英之委員、松坂育子委員

### 3. 議事

- (1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定について(諮問)
- (2) 狩猟期間の延長等について(諮問)
- (3) 第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について(諮問)
- (4) 第5次シカ管理計画の変更について(諮問)

#### ○青井部会長

それでは議事に移りたいと思います。本日の議題は4点ですが、いずれも知事の諮問事項となっております。各議題の審議終了後にそれぞれ採決をいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題の(1)「鳥獣保護区特別保護区の指定について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1により説明】

○青井部会長

ただいまの説明に関しまして、何か御意見・御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

○中村委員

生息している主な鳥獣の欄について、最新情報に整理できませんか。私が知る範囲ですと、クマタカ等が周辺に生息していると把握しています。獣類についても、ホンシュウジカ等も現れているということですので、そのような表示ができないかと思ひます。

○事務局

整理して最新の状態にして載せたいと考えております。

○平野委員

鳥獣の生息個体の状況について、何か調査をしているのでしょうか。

○事務局

特に調査はしておりません。

○平野委員

この10年間の状況が気になります。

○事務局

すべてのデータはあるわけではありませんが、希少なものにつきましては、どのようなものが生息しているかという情報は、ある程度押さえております。カモ類等については、聞き取りという形になっています。

○東委員

今回の特別保護地区は水面になるので、主に水禽類がメインになってくると思います。ここにはマガモやカルガモしか書かれていないようですが、実際は他にも色々な種類がいると思います。恐らく、野鳥の会が定期的にデータを取っているのではないかと思います。

○事務局

そこは確認しながら、今把握できる範囲を最終的なものとして載せていきたいと思います。

○青井部会長

それでは、いくつか意見が出された件については、事務局の方で修正していただくということを条件に、「鳥獣保護区特別保護区の指定について」を議案どおり了承してよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○青井部会長

ありがとうございます。では、了承ということで本議題を終わりたいと思います。

続きまして、議題の(2)「狩猟期間の延長等について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

【資料2、2-1、2-2、2-3により説明】

○青井部会長

ありがとうございます。ただいまの議題の説明ですが、今回は3つの項目に分かれておりますので、順次審議をしていきたいと思います。

まず、1番目の「キジ及びヤマドリの捕獲等の禁止について」に関しまして、何か御意見・御質問等ございますか。

○菅野委員

「③区域：県内一円の区域。ただし、猟区を除く。」とありますが、私の記憶では県内に

今、猟区の設定になっているところはありません。この項目はなくてもいいのではという感じがするのですが。

#### ○事務局

今現在猟区はないですが、期間は平成34年3月末までとなっておりますので、将来的に設定される可能性を想定して載せております。

#### ○菅野委員

利害関係人の意見ということで、37団体から御意見をいただいたようですが、その中で唯一、岩手県猟友会だけが「反対」の意見を出しております。

なぜかというと、捕獲数だけで全体を把握していいのかということがあります。もちろん、狩猟者1人当たり何羽獲ったかで増加傾向あるいは減少傾向が見えるわけですが、狩猟者の多くがキジ・ヤマドリではなく、シカを対象としている状況です。

また、キジ・ヤマドリを効率よく獲るには、それに適した犬を飼って、犬とともに猟をするというのが普通です。今、シカ猟にほとんどの狩猟者がいくようになって、犬を飼っている人が少なくなってきたという状況の中で、1人当たり何羽獲ったから減っている、あるいは増えているといったことでいいのかと疑問もありましたので、岩手県猟友会は「反対」という意思表示をさせていただいたところでございます。以上です。

#### ○事務局

1人当たり何羽獲ったという数については、そのとおりですが、資料2-1の10ページに、実際に山に入った人達が狩猟日にどれぐらいのキジやヤマドリを見たかを確認した資料がございます。

ヤマドリにつきましては、平成13年は1人当たり0.27羽程度で、変動がありますが、平成28年には0.8羽程度出合ったとあります。

キジについても、平成13年は1人あたり1.6羽程度だったのが、変動はしますけれども、平成28年は1.3羽程度ということでございまして、出会い数自体はそんなに変わらないということになっております。

ここからみると、急激な減少もなければ急激な回復もないと考えておりますけれども、いずれ、放鳥なども行っているという状況も考え、禁止期間を延長したいと御提案させていただきました。

## ○東委員

この議題とは関係ありませんが、キジとヤマドリを放鳥する事業が釈然としません。内水面事業と同じような、釣り人のためにヤマメやイワナを放流しているのと似たような感覚だと思うのですが、狩猟者のためにキジやヤマドリを自然飼育して放鳥して、一方で野生動物であるキツネを駆除の対象とするというのは、個人的には合理性がないと思うので、いずれ猟友会を含めて議論する場があればよいと思っております。

## ○事務局

9ページに放鳥の実施状況をつけておりまして、個体数を回復させるために放鳥している状況ですが、ヤマドリについては、県が行っていた養殖事業が難しかったことから、止めたという状況です。

キジについても、過去に県で養殖しておりましたが、現在は行っていないところです。

キジの放鳥につきましては、国の指針でも可能な限り個体の確保ということで、養殖・放鳥に努めるようになっていっているので、国の今後の議論を見ながら考えていきたいと思っております。

## ○鈴木委員

10ページの出合い数のデータは岩手県のデータですか。

## ○事務局

岩手県のデータです。

## ○東委員

関連して、キジとヤマドリの生息数の把握が難しいということですが、県としては聞き取りのデータ以外に独自に生息数の調査等をされたことはあるのか教えて下さい。

## ○事務局

生息数の調査は行っておりません。

## ○東委員

今後もそういった計画は今のところないですか。

## ○事務局

岩手県は広いので、その中で何羽いるのかというのは難しいと思います。

## ○菅野委員

シカ・イノシシであれば足跡の数とか、何を食べているのかといった調査や糞塊調査など様々あるのですが、鳥類の生息調査というのはやはり難しいと思います。

## ○鷹嘴委員

鳥類の生息調査というのは、ここでは出合数の聞き取りになっていますが、それが一般的なのですか。次の年は倍になったり、その次は半分になったりと、あまりにも数がまちまちなように思いますが。

## ○事務局

そうですね。環境省がこのような調査を行うようにということで、当県だけでなく全国で行われているのですが、調査方法はそれぞれの県に任せているので、恐らく県によってやり方にバラツキはあるだろうと思います。

## ○東委員

野鳥の会の支部がモニタリングしているデータ等を遡って集計すると、ある程度の傾向が出てくるかもしれません。

キジはルートセンサスで出てくると思いますが、ヤマドリは山の中にいるので、そういったところにルートを設定していないと中々出てこないのが、難しいかもしれないです。

## ○青井部会長

それでは、次の項目の「ニホンジカの捕獲等の制限の見直し及び狩猟期間の延長について」につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

## ○渋谷委員

捕獲数が1万頭近くをキープしているということで、広い枠組みで頭打ちになってきているということですが、前提になる全体のシカの頭数そのものがどうなっているのか。

1万頭獲ったことによって、県内の個体数が横ばいなのか、減っているのか、その辺のデ

一タがあるとありがたいです。

### ○事務局

環境省で公表したのが、平成24年度末で岩手県に約4万頭。これは中央値で約4万頭ということですので、かなり下限と上限があって、中央で4万頭くらい生息しているだろうという推定が出されたところであります。

そこからすると、年間1万頭くらい獲って増減なしという状況になっておりまして、この表のとおりに1万頭を超えたり超えなかったりという状況になっております。

実際に4万頭からどう動いているのかというところは、環境保健研究センターに計算をお願いしておりますので、そのようなデータを皆様にお返ししていきたいと考えております。

### ○渋谷委員

横ばいだとすると、獲るだけでなく色々な対策をして被害がこれだけで収まっているということですが、さらに被害を少なくさせるのか、さらに捕獲しなければならないのかという議論になると思います。この金額でずっと推移させるというわけにはいかないと思いますが。

### ○事務局

被害額が約2億円を超えているところですが、この中の約半分が牧草地になっておりまして、牧草地は草地管理者が柵をめぐらせてシカが入ってこないようにしない限りは、被害額は減らないだろうと考えております。恐らくそこまでは手が回っていかないと思います。

ですので、ある程度までは農業被害額は下がるかもしれないですが、現実的に被害額を0にすることは難しいと思っております。

### ○鷹嘴委員

ニホンジカによる農林業被害額について、平成27年度に林業の被害額がかなり低くなっていますが、これは何か特別な対策を講じたのですか。

### ○事務局

特別な対策を講じたわけではなく、被害届を出さなかった方も多かったようです。

### ○鷹嘴委員

林業の場合ですと、一般的にはシカについては新芽をみな食べていきます。被害届を出さなかったといえそうかもしれないです。

### ○事務局

平成24年度からの推移はそんなに大きく変動していませんが、平成27年度だけがなぜか少ないということで、林業担当に聞いたところ、被害届を出さない人も結構いるとの話でした。

### ○平野委員

キジやヤマドリ、ニホンジカについても、捕獲している総数は分かりますが、どの地域でどのように分散しているのか、それが分かればもう少し細かい議論ができると思います。

どの地域でどう増えているか減っているかを見ていくと、地域の特徴が分かるので、この地域はシカの捕獲を重点的にしていかなければならないということが見えてくるのではないかと思います。山に行っても、多く出合う地域とそうでない地域がありますので、シカやイノシシはこれから細かく見ていかなければならない部分だと思います。

### ○事務局

シカについては、全県に広がったという話をしましたが、地域的に密度が濃いところ薄いところがありますので、県による捕獲を委託する際には、そういった情報を提供しながら、捕獲を促していきたいと考えております。

また、イノシシにつきましては、数が少ないということから、ぽつぽつと入ってきているという状況です。

出せる情報については準備して出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

### ○菅野委員

県内の5 kmメッシュごとに、何頭捕獲したというデータがあるはずですが。

### ○青井部会長

確かにそのデータは分かり易いので、次回から捕獲メッシュ図をつけてもらうというのは一つの案かもしれません。御検討をお願いします。



○青井部会長

それでは、次の議題、「イノシシの狩猟期間の延長について」何か御意見、御質問等あったらお願いいたします。

○渋谷委員

イノシシは一関近辺で沢山獲れていると思いますが、かなり県央まで広がってきていて、シカより急速に増える可能性があります。個体数の調査等もされていると思いますが、どこまで把握しているのでしょうか。

○事務局

メッシュ情報は把握しています。

○青井部会長

狩猟の25頭はほとんど一関市ですか。

○事務局

一関市と北上市、奥州市、陸前高田市等です。

○鷹嘴委員

私は林業会議の常任理事なのですが、会議の際に県北の方でイノシシが出たという話を聞きました。そのような情報は他にも上がってきていますか。

○事務局

今年度から、毎月市町村から目撃情報を報告いただき、県がまとめて発表することを進めています。その情報を県のホームページに載せてお知らせしていきたいと考えております。

○鷹嘴委員

それは県南だけですか。

○事務局

全県です。イノシシの捕獲は報告を必ずもらうことになっているのですが、目撃情報はも

らうことになっていなかったもので、先月から市町村にお願いして毎月報告いただくようにして、県で集計してホームページに載せるというように考えております。

○鷹嘴委員

私がいる組織は、山の中に入って作業をするものですから、突然イノシシが現れて怪我をしないようにと、会議の席では話題が出ています。

目撃情報があれば、皆さん仕事がしやすく助かると思います。

○青井部会長

県北というのはどこの市町村ですか。

○鷹嘴委員

一戸の方だったと思いますが、それを聞いたのは去年です。

○事務局

雫石では捕獲もされているので、それが上って行ったのかもしれないです。

○鈴木委員

繁殖も確認されていますか。子どもの目撃例とか。

○事務局

はい。県南の方では。

○菅野委員

盛岡でも子どもが写真に映っています。奥州市では親1頭と瓜坊6頭が目の前を走っていたという話もあります。

○中村委員

江戸時代の末期、1800年近く、八戸周辺でイノシシ被害により飢饉状況にまで落ち込んだという記録があるくらいですから、別に生息域が広がることは驚きではありません。

管理計画は頭数管理だけでいくのですが、皆様が指摘されているように、ニホンジカ、イ

ノシシ等について、ゾーン・区域に関しての把握の方法なりの管理計画を打ち立てていかなければならないのではと思います。

○青井部会長

ゾーンに分けて、それぞれの対策が必要ということですか。

○中村委員

ゾーンが市町村単位なのかどういう単位なのかは、また色々ありますが。

○青井部会長

簡単には分けているのですよね。

○事務局

はい。シカについても3箇所くらいに分けておりますし、イノシシについては、まだ進入したばかりということなので、範囲を広げないよう抑えていければと考えています。

○東委員

議題と関係ないのですが、捕獲について報償金がでているのはシカだけですか。

○事務局

農林水産省でやっている報奨金と、環境省でやっている県による捕獲と、2本ございます。農林水産省の方はイノシシやシカだけでなく、カラス等も対象にしている報償金になります。環境省の方は、県がシカとイノシシを獲る場合は経費を補助するというような中身になっています。

○東委員

岩手県もイノシシにも報奨金が出ることになっているのですか。

○事務局

県で捕獲する場合は委託により実施しておりますし、農林水産省の方は市町村が実施主体になって捕獲している、いわゆる獲った人の報奨金ということになると思います。

### ○事務局

農林水産省はあくまで農林被害を軽減させるという目的でやっているものですし、環境省の方は個体数管理ということで、シカについては平成35年までに頭数を半減するという目標でやっており、イノシシについては、岩手県では全て捕獲するという事でやっているの  
で、そういった違いはあります。

### ○東委員

捕獲については、有害でも狩猟でも全部同じですか。

### ○事務局

報奨金はあくまでも有害だけです。

### ○東委員

捕獲委託と有害捕獲とは違うのですよね。

### ○事務局

捕獲委託は、県が民間の事業者に捕獲をお願いするという形になっています。

有害捕獲は市町村がやっている有害鳥獣捕獲ということで、市町村ごとに有害鳥獣の実施隊というものを編成して、市町村の非常勤職員として捕獲をしていく形になりまして、その非常勤の方が1頭獲ったらいくらかと払っていくのが報奨金という流れになっています。

### ○中村委員

早池峰界限では、5年前に比べると糞とか食痕の範囲は確実に広がっていますし、加速してきています。

個体数管理の話と農林業被害の話がありますが、早池峰のような自然生態系をこれからも維持していきたいという見方をしたときに、それらに対する手当ての仕方を考える必要があるのではないかと思います。

### ○事務局

森林管理局で越冬地などを調査していますし、今後、一気に捕獲するような話も検討されており、我々もその中にメンバーとして入っていますので、早池峰の自然が維持できるよう

取り組んでいければと思います。

**○青井部会長**

それでは3つの事項につきまして、一括して採決に移りたいと思います。

特に大きな変更は無かったと思いますが、議題(2)の「狩猟期間の延長等について」原案と  
おり承認するというところでよろしいでしょうか。

**○一同**

(異議なし)

**○青井部会長**

それでは、次の議事の(3)の「第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について」の説明を事務局からお願いします。

**○事務局**

【資料3、3-1、3-2、3-3、3-4より説明】

**○青井部会長**

ありがとうございます。それでは、ただいまご説明のありました「第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について」御意見、御質問等あればよろしくお願いします。

ほとんどは法改正に伴う県での変更なので、異論を挟む余地は無いかと思いますが、何かありましたらお願いします。

**○渋谷委員**

オオタカの販売許可ができるとの規程があるのですが、原則、国内のオオタカに関しては鳥獣保護管理法の適用により販売を認めない、輸入されてきたものが適正に販売されるか、そういう観点なのですね。

国も注意喚起しておりますが、国内産のオオタカが密漁されて流通する可能性や、外国から来た個体との混在等、その辺りが今後問題となってくるという懸念はあります。

輸入個体の販売についてはいいのですよね。

○事務局

基本的には国内産は販売を認めていない。

○渋谷委員

輸入したものが販売されるときも危険だと考えることが密猟対策として妥当かと思います。  
オオタカは個体数が増えていることもあって、密猟もされ易くなる可能性もあるので、十分注意していただければと思います。

○事務局

来年の4月までに運用マニュアルのようなものを環境省が作成する話は聞いておりますので、それを見ながら実際に運用することになると思います。

○渋谷委員

オオタカは渡ってくる個体もいるのですか。

○東委員

大きな動きはないので、渡り鳥という捉え方はないですが、冬になると大陸の方から渡ってくるものもいます。

○渋谷委員

そうすると、外国からきた個体は日本と同じ種類、見分けはつかないということですか。

○東委員

一般の方には分からないと思います。

○青井部会長

その他、特に御意見等ないようでしたら、「第12次鳥獣保護管理事業計画の変更について」原案とお認めるといふことでよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

それでは、次の議題の(4)の「第5次シカ管理計画の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料4、4-1、4-2、4-3により説明】

○青井部会長

ありがとうございます。こちらも法改正に伴う変更になりますが、「第5次シカ管理計画の変更について」御意見、御質問等あればお願いします。

○青井部会長

それでは特に異論ないようですので、「第5次シカ管理計画の変更について」も原案のとおり了承するというところでよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

ありがとうございます。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして私の進行を終えさせていただきます。事務局に進行をお返しします。

4. その他

5. 閉会